

第二期武蔵野市生涯学習計画(仮称) 中間まとめ 概要版

このたび、武蔵野市生涯学習計画策定委員会が第二期武蔵野市生涯学習計画(仮称)の中間まとめを策定しました。パブリックコメントを実施しますので、ご意見をお寄せください。

- ◆募集期間 令和元年12月8日(日)～12月31日(火)まで(必着)
- ◆提出方法 氏名、住所、電話番号を記入のうえ、郵送、ファクシミリ、メールまたは直接持参のいずれかでご提出ください。
 郵送先 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
 武蔵野市生涯学習計画策定委員会事務局
 武蔵野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課 生涯学習係
 ファクシミリ 0422-51-9269
 メールアドレス SEC-SYUUGAKU@city.musashino.lg.jp
 持参窓口 武蔵野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課 生涯学習係(閉庁日は当直窓口へ)

※ご提出いただいたご意見の内容は、個人情報を除き原則公開させていただきます。
※中間まとめ本編の巻末には、公共施設等総合管理計画の類型別計画である生涯学習施設整備計画を掲載しています。

第1章 計画の基本的事項

生涯学習とは 乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人が、家庭、学校、職場といった様々な場所、タイミングで、幅広い領域の内容について学ぶことを意味しています。

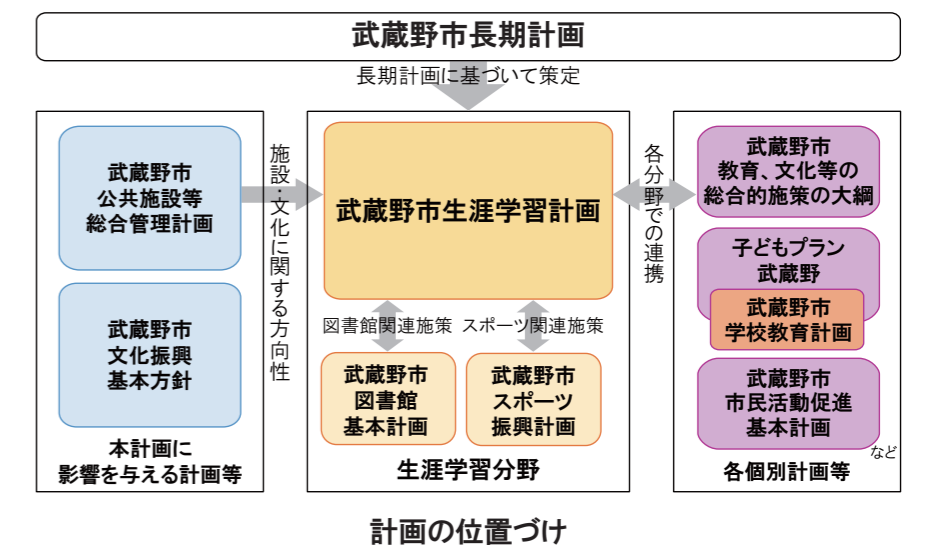
生涯学習の重要性

- ① **学ぶ人の人生を豊かにすること**
学ぶ人の人生が豊かになれば、ひいては社会の豊かさにもつながっていきます。学ぶ人の知識、技能の向上が社会、経済の発展に寄与することはもちろん、他者との対話的な学びは、人々が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりださうものです。
そして、社会の豊かさは人が学ぶための基盤を整備することにつながっています。各個人が学びやすくなり、学ぶ人の人生を豊かにし、それがまた、社会の豊かさにつながっていきます。
- ② **社会を豊かにすること**

計画が取り扱う生涯学習の範囲

- 自己学習、偶発的学習
 - 社会教育における学習
 - 家庭教育における学習
 - 学校教育における学習
- 本計画が対象とする事業は、市が実施する生涯学習事業、市が他の主体を支援する生涯学習事業、市と他の主体が連携して実施する生涯学習事業です。
学校教育についての詳細は、学校教育計画に委ねることとします。

計画期間 計画の期間は令和2年度から令和11年度までの10年間とし、必要に応じて計画期間中に見直しをします。



基本方針 ①「学びをえらぶ・はじめる」の支援

多様なライフステージやライフスタイル等を考慮しながら、それぞれに合った学びをサポートします。

1-1 市民ニーズや社会の要請に応じたテーマ設定
市民アンケート等により情報収集を行うとともに、社会環境の変化を見据えながら、市民ニーズや社会の要請に応じたテーマを見極めていきます。
◆新しいテーマの学びの機会の提供、テーマ選定の調整、分野を融合する視点での事業の推進

1-2 学びのきっかけづくり・学びの障壁の除去
学びのきっかけづくりと学びの障壁の除去を柱として、あらゆる人が学びやすい環境づくりを推進します。
◆「ラーニング・フォー・オール」の推進、「学び方」を伝える事業の推進、ICTの活用による情報・機会の提供の検討、既存事業の出前講座の検討

1-3 ライフステージ、ライフスタイルに応じた学びの提供
従来のライフステージやライフスタイルの考えだけでなく、多様な生き方に対して柔軟に学びの機会を提供していきます。
◆新しい時代のリカレント教育の検討、子育てにも仕事にも役立つ学びの機会の提供、高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編、ICTの活用による情報・機会の提供の検討 **再掲**

基本方針 ③「学びをおくる」の支援

他者、コミュニティ、地域、社会、次の世代へ学びを「おくる」ことによって、市民自らが地域課題を見据え、自分の住むまちをよりよくしていくことができる仕組みを整えます。

3-1 学びの成果の他者や次世代への継承
学んだことを地域に伝えていく仕組みを整えらるとともに、学びの成果の次世代への継承を意識した事業を推進します。
◆学んだ人がこれから学ぶ人のサポートをする仕組みの検討、将来の地域の担い手の育成、未来につながる学びの機会の提供

3-2 市民活動と生涯学習分野の連携
市民活動の拠点を活用し、様々な市民活動と生涯学習分野の橋渡しをし、「学びおくり」の基礎を作っていきます。
◆生涯学習に関する団体相互の連携促進 **再掲**、武蔵野プレイスにおける機能連携の強化

3-3 市の各種事業の「生涯学習化」
あらゆる領域の事業に生涯学習の視点を持ち、学びによる地域課題の解決を目指します。
◆市の各施策と生涯学習分野の連携、地域コーディネーターの活用や社会に開かれた教育課程の推進、学びの成果の発表・発信の支援 **再掲**

基本方針 ②「学びをひろげる・つなげる」の支援

学んだことを自分のさらなる学びに広げること、学びを他者と共有することで学びを深めること、学びをツールとして他者とのコミュニケーションにつなげることをサポートします。

2-1 学びを深めるための機会の提供
学びはじめの機会を提供することと同様に、既に学んだことをさらに深めるための機会を提供していきます。
◆大学との連携による学びを深めるための機会の提供、既存事業における「ステップアップ講座」の検討、学校外で児童・生徒が学びを深められる事業の推進

2-2 生涯学習に関する団体活動の支援
既存団体・新規団体を問わず、生涯学習に関する団体活動の支援を推進します。
◆社会教育関係団体の支援のあり方の検討、生涯学習に関する補助金制度の改善

2-3 発表や交流の促進
学びの成果を発表し、また学びをベースにして交流する機会を充実させていきます。
◆生涯学習に関する団体相互の連携促進、学びの成果の発表・発信の支援、文化施設に関する検討

基本方針 ④「学びの土台」の整備

生涯学習に関する施設の整備、実施体制の推進や、情報提供の充実、多様な主体との連携を推進します。

4-1 施設の整備
既存施設の必要な維持管理、改築等を行いながら、既存施設を有効に活用して生涯学習施策を展開していきます。
◆生涯学習施設整備計画の推進、環境啓発施設における生涯学習のあり方の検討

4-2 実施体制の推進
組織の垣根を越えて総合的・計画的な体制をもって生涯学習事業を実施します。
◆関連財政援助出資団体の統合の検討、図書館基本計画とスポーツ振興計画の推進、文化振興基本方針の推進、学校教育計画の推進

4-3 情報提供の充実
市民が自分に合った学びの機会を見つけられるよう、わかりやすい情報提供を推進します。
◆ICTの活用による情報・機会の提供の検討 **再掲**、「大人のための生涯学習ガイド」、「小・中学生の講座まるごとナビ」の充実

4-4 多様な主体との連携
質の高い学びの機会を提供するため、多様な主体との連携を推進します。
◆大学との連携による学びを深める機会の提供 **再掲**、社会教育関係団体の支援のあり方の検討 **再掲**、生涯学習に関する補助金制度の改善 **再掲**、地域コーディネーターの活用や社会に開かれた教育課程の活用 **再掲**、民間企業・NPOとの連携方法の検討

武蔵野市生涯学習計画策定委員会事務局
武蔵野市 教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
電話 (0422)60-1902 FAX (0422)51-9269
URL <http://www.city.musashino.lg.jp/>

武蔵野市の生涯学習の現状と特色・課題

市民の学びの意欲が高いこと

市民向けアンケートでは、学びに関心のある市民は93.9%、過去1年で学んだことのある人は69.4%、これからも学び続けたい人は88.5%となっており、市民の学びの意欲の高さがわかります。したがって、市は市民の学びの意欲がこれからも引き出されるよう、自発的な学習機会を創出していく必要があります。

多様な事業主体と連携できる環境があること

市内および近隣には、5つの大学が点在しており、専門性の高い教育を提供しています。また、生涯学習に関する市民団体の活動や民間事業者の商業活動も盛んです。多様化するニーズに応え、また行政以外の主体の活力を取り入れる観点から、今後は連携をより強化していく必要があります。

幅広いテーマの学びの機会が提供されていること

市だけでなく、市民団体、大学、民間事業者等により、幅広いテーマの学びの機会が提供されています。今後は、社会環境の変化や多様化するニーズの中で、市民の関心と社会の要請に即したテーマを見極めることがますます重要となります。また、生涯学習に関する情報収集・提供や実施体制のわかりやすさも重要な課題です。

学ぶに当たり配慮が必要な人がいること

子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は、学ぶに当たり特別なプログラムやサポートを要する場合があります。市は共生社会の実現を念頭に、全ての市民がそれぞれの事情に合った学びを主体的に行える環境づくりを整備していく必要があります。

社会環境の変化の中を豊かに生きていくための学びが求められていること

技術革新やグローバル化の進展といった社会環境の激しい変化の中を豊かに生きていくためには、新しい時代にふさわしい学びが必要となります。市は新しい学びに関する考え方を取り入れながら、実社会で生きる力を育む機会を提供する必要があります。

市民団体が主体的に活動していること

市に社会教育関係団体として登録された団体だけでなく、それ以外の市民団体も主体的に活動しています。団体活動は、まさに市民の主体的な生涯学習の中核を担っていると言えるため、市は活発な団体活動が継続されるよう、必要な団体支援を実施していく必要があります。

生涯学習に関連する市の施設が充実していること

市全域に生涯学習に関連する市の施設があり、また市立小・中学校やコミュニティセンターといった直接的に生涯学習を目的としていない施設でも、市民が主体的に学んでいます。今後は、引き続きこれら施設のそれぞれの役割を明確にしなが、一層有効に活用していく必要があります。

気軽さと身近さが求められていること

調査によると、時間のなさや場所の遠さが学びの障壁になっており、あらゆる人にとっての「気軽さ」と「身近さ」が求められていると言えます。したがって、市はICTの活用等により、学びに際する時間的制約や地理的制約をできる限り排除しながら学びの機会を提供していく必要があります。

「人生100年時代」に対応した学びが求められていること

一層の高齢化が見込まれている中で、健康長寿を背景とする「人生100年時代」の到来は、人の生き方がますます多様化していくことを示唆しています。市はライフステージやライフスタイルの多様性を認識し、それぞれに合った学びを提供する必要があります。

個人と地域をつなぐ視点が必要であること

「自分の住むまちをよりよくする」という点において個人のための学びと地域・コミュニティのための学びは密接に関連していると言えます。今後は両者を関連して位置づけながら、自分の生活のための学びが地域やコミュニティのための学びにつながるような仕組みを整えることが必要です。

武蔵野市の生涯学習施策がめざすもの

基本理念

学びおくりあい、わたしたちがつくるまち

「学びおくり」とは、学んだことを他者、コミュニティ、地域、社会、あるいは次の世代へ「おくる」という意味の本計画の造語です。この「学びおくり」を通じて、市民が自分たちのまちを自分たちでつくることを「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」という言葉で表現し、これを本計画の基本理念とします。

個人が豊かな人生のために自ら学び続けていくことの重要性は増していきませんが、あわせて重要なのは、個人の学びと他者や地域、コミュニティ、社会の関係ではないでしょうか。人々が他者との対話的な学びを重ねていくことは、自分の学びを深めるとともに、自分と他者が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだします。ともすれば激しい社会環境の変化を背景に利己主義が加速しがちな時代だからこそ、このように社会をよりよくしようとする視点がますます重要です。さらに言えば、この視点こそ、まさに人々の自立を促し、生涯を通じて自ら学んでいくための土壌にもなりえます。

本計画は、この対話的な学びの中核をなすものとして「学びおくり」を位置付けます。「学びおくり」とは、学んだことを他者、コミュニティ、地域、社会、あるいは次の世代へ「おくる」(送る・贈る)ことを意味し、「恩送り」(恩を受けた人ではなく、それ以外の人へ送ること)という言葉から着想した本計画の造語です。個人の学びが、自然にかつ自発的に他者や社会とつながっていくさまを表現しています。この「学びおくり」こそ、個人の学びとよりよい社会の関係において、軸となるものだと考えます。

そこで、本計画では、基本理念として「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」を掲げます。市民が自分の人生を豊かにするために学び、さらに「学びおくりあう」ことにより自分の住むまちを自分たちでつくり、そのことがさらに自分の人生や学びの環境を豊かにしていく、というまちの姿を理想としています。そして、このことを通じて、ひいては蔓延する閉塞感を取り払い、全ての人々が将来に希望を抱くことができる社会を目指します。このために、市は、市民が自ら学び、積極的に「学びおくり」を行うための環境づくりを推進します。

施策体系

基本理念の実現のために、『学びをえらぶ・はじめる』の支援、『学びをひろげる・つなげる』の支援、『学びをおくる』の支援、『学びの土台』の整備の4つの柱を基本方針に設定しました。基本方針1、2、3は学びの段階に着目し、大きな目的として「学びおくり」につながっていくイメージです。また、基本方針4は、基本方針1～3における市民の主体的な学びを支える「学びの土台」として、施設整備や実施体制等について記述しています。

